

有害物質等を取り扱う事業者の皆様へ

有害物質等事故防止への取組をお願いします！

本市では、南海トラフで発生する大規模地震による甚大かつ広範囲な災害の発生が危惧されています。有害物質等による事故を未然に防ぐためには、災害時に限らず平時から事故防止対策に取り組むことが重要です。

大規模災害は、**明日起こるかもしれません**。有害物質等を取り扱う事業者の皆様におかれましては、平時から有害物質等の管理方法の見直しなど、**有害物質等の適正管理**をより一層推進いただきますようお願いいたします。

事故の未然防止のために、日頃から点検を！

- ✓ 取扱い施設の保守点検、連絡体制の整備
- ✓ 取り扱う有害物質等の性質の確認(SDS:安全データシート)
- ✓ 事故対応マニュアル等の作成・確認、防災訓練の実施等
- ✓ 事故の未然防止措置(※)の実施

※ **未然防止措置については、裏面もご確認ください！**



有害物質等に係る事故が発生した場合は・・・

- ① 従業員や周辺にいる方の**安全を確保**してください！
- ② 法令に基づき、直ちに**応急措置**を講じてください！
- ③ 事故の発生状況について、消防、警察へ通報し、あわせて所管の区公害対策課(または名古屋市環境局)へ**通報**してください！



【問い合わせ先・法令に基づく事故の連絡先】

西区公害対策課 (東区、北区、西区、中村区、中区)	電話:052-523-4613 FAX:052-523-4634	E-mail:a5234613@nishi.city.nagoya.lg.jp
港区公害対策課 (熱田区、中川区、港区)	電話:052-651-6493 FAX:052-651-5144	E-mail:a6516471-06@minato.city.nagoya.lg.jp
南区公害対策課 (瑞穂区、南区、緑区、天白区)	電話:052-823-9422 FAX:052-823-9425	E-mail:a6142811-07@minami.city.nagoya.lg.jp
名東区公害対策課 (千種区、昭和区、守山区、名東区)	電話:052-778-3108 FAX:052-778-3110	E-mail:a7783108@meito.city.nagoya.lg.jp

または・・・

PRTR に関すること	環境局地域環境対策課(環境影響評価担当)	電話:052-972-2697
水質汚濁の防止に関すること	環境局地域環境対策課(水質地盤担当)	電話:052-972-2675
大気汚染の防止に関すること	環境局大気環境対策課(大気騒音担当)	電話:052-972-2674

《開庁時間外の連絡先》

保健センター時間外窓口 電話:052-241-3612

※保健センター時間外窓口へご連絡ください。警備員につながりますので、ご用件をお伝えください。

有害物質等の未然防止措置事例

(出典:化学物質-明日起きるかもしれない大規模災害に備えて- 大阪府環境農林水産部環境管理室作成)

- 有害物質等の保管棚に落下防止柵やチェーン等を取り付ける。
- 粉体薬品袋が破損しないよう、ラップやバンド等により梱包等をする。



- 試薬瓶やガロン瓶等の底にマグネットを貼り付ける。
- 仕切りのついた入れ物へ収納する。



- こまめな廃棄物の処理、保管量を適正化する。
- 廃液等を保管しているドラム缶は平積み保管する。
- 被害を最小限に抑えるため貯蔵施設の周囲に防液堤や耐性容器等を設置する。
- 事故時に備えて、土のう、止水板、オイルマット等を準備しておく。



※出典：化学物質を取り扱う事業者のための
震災対策マニュアル（東京都）

- 配管の途中に、柔軟に曲げられる可とう性配管(フレキシブル配管)を導入する。



- チラシの内容は、本市ウェブサイトからご確認いただけます。



<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/gomi/1026075/1026235/1037446.html>